

令和3年度

4日間

中能登町創業支援セミナー

& 個別相談

～夢の実現に向けてチャレンジする人を応援します！～

4日間のセミナーで経営の基本的な知識を学んでいただき、これから事業を始める方や、事業を始めて間もない方の不安を解消します。事前相談として創業個別相談もご活用ください。

創業支援セミナー（4日間）

- 日程 令和3年**11月6日(土)・13日(土)・20日(土)・12月4日(土)**
午前9時00分～正午（3時間）

- 会場 **中能登町商工会 本所**

（中能登町井田に50・ラピア鹿島となり）

- 内容 セミナーの詳細は裏面を参照ください。
- 定員 10名
- 対象 創業をめざしている方、創業後間もない方、経営を学びたい方
- 受講料 無料
- 申込み 裏面の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、**10月29日(金)までに商工会へ**

※全日程の受講が原則ですが、受講できない場合はご相談ください。

※当講座は新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて実施します。

※新型コロナウイルスの影響拡大に伴い中止させていただく場合があります。

創業個別相談

中能登町商工会では創業に関する相談を随時受け付けております。お気軽にご相談ください。

- 時間 午前8時30分～午後5時30分（平日）
- 場所 本所（中能登町井田に50）
TEL. 0767-76-1221



中能登町創業支援補助金

【補助対象者】

町内に住民票を有し、町内で新たに個人事業主として創業する方

- ①申請時において税務署へ開業届が未提出
- ②特定創業支援を受けた方（*）
- ③市町村税に滞納がないこと等

*「特定創業支援を受けた方」とは、創業支援セミナーをすべて受講し、中能登町商工会による個別指導を受け事業計画書を作成した方です。

【対象経費】

- ①事業所等の新設に係る新築・増改築・設備工事費
- ②備品の購入費
- ③事業実施に必要と認める外構工事費

【補助金の額】

対象経費の全額で200万円（諸条件により対象経費の1/2で上限100万円となります。）

*補助金は3カ年度で分割交付されます。詳しくは、中能登町HPをご覧ください。

《お問合せ先》

中能登町企画課
TEL. 0767-74-2806

このセミナーは、羽咋市の「特定創業支援事業」の対象にもなっており、羽咋市で創業を予定される方も受講いただけます。

《お問合せ先》

羽咋市商工会
TEL. 0767-22-1393

主催 中能登町創業支援ネットワーク

中能登町・中能登町商工会・(株)北國銀行・のと共栄信用金庫・興能信用金庫・JA能登わかば・(株)日本政策金融公庫

